

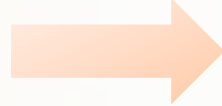
## 概要

平成30年6月に、民法が定める成年年齢を18歳に引き下げることが主な内容とする「民法の一部を改正する法律」が成立し、令和4年4月1日から施行された。

本市では、成年年齢が引き下げられた後も、式典は従来通り当該年度に20歳を迎える者を対象として開催するとしたが、一般的に成人は18歳以上の者を意味することから、本年度開催の式典より名称を変更する。

## 名称変更について

変更前 「成人の日のつどい」



変更後 「<sup>はたち</sup>二十歳のつどい」



## 令和4年度式典について

- 1 日時 令和5年1月8日(日)  
受付 午前10時  
開式 午前11時
- 2 会場 甲府市総合市民会館 山の都アリーナ
- 3 対象者  
平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、次のいずれかに該当する者。  
①甲府市に住民登録がある者  
②甲府市式典への参加を希望する者  
(甲府市に関わりがあるが、就職・進学等により市外在住の者)  
対象者数(外国人住民を含む) 令和4年9月30日現在  
合計 2,006人(男 1,081人 女 925人)
- 4 新型コロナウイルス感染症の感染対策について
  - ・会場入口にサーマルカメラを設置し検温
  - ・手指消毒及びマスクの着用
  - ・健康観察記載の受付票を入場の際に提出
  - ・保護者等同伴者の入場不可(介助者は入場可)
  - ・発声を伴わない内容(国歌・甲府市の歌・市民憲章)など

※式典の内容は、感染状況を踏まえ変更になる場合がある。